

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

労働者派遣法に基づくマージン率等について、以下の通り公開いたします。

対象期間	2025/8/1～2026/7/31					
派遣労働者の数	5 人（2026/7/31 現在）					
派遣先の数	3 件（2026/7/31 現在）					
派遣料金（消費税抜）の平均額	33,522 円（1 日 8 時間あたりの額）					
派遣労働者の賃金の平均額	22,185 円（1 日 8 時間あたりの額）					
マージン率	33.8%					
マージン率に含まれる費用	社会保険料（厚生年金保険、健康保険料、雇用保険、労働保険） 福利厚生費（有給休暇、特別有給休暇、健康診断等） 教育研修費、会社運営費、営業利益等					
キャリア形成支援制度に関する事項	（キャリアコンサルティングの相談窓口） 総務本部 総務担当 TEL:03-6260-8543					
	（キャリアアップに資する教育訓練）					
	訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給
	新規採用者訓練	フルタイム 1 年以上雇用見込みの派遣労働者	Off-JT	弊社	無償	有給
	技能訓練		Off-JT	弊社	無償	有給
	リーダーマネジメント研修		Off-JT	弊社	無償	有給
労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の規定に基づく労使協定に関する事項	労使協定を締結しているか否かの別		労使協定を締結している			
	協定書の有効期間終期		2027 年 3 月 31 日			
	協定労働者の範囲		情報処理・通信技術者、一般事務員業務に従事する従業員			